

# 四日市市ひとり親家庭等 日常生活支援事業

この事業は、母子家庭・父子家庭・寡婦の方で、一時的に保育や家事、介護を必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣したり、支援員の居宅で保育するなどの生活支援を行うサービスです。

## 【対象】

所得制限有

四日市市内に在住する方で児童扶養手当水準の所得状況の方

※当事業への利用料はかかりません。

事前に家庭生活支援員派遣対象世帯の認定を受ける必要があります！

## 【期間】

原則、年間80時間以内

## どんなとき？

- 教育訓練等の受講のための通学や就職活動をするとき
- 学校等の公的行事に参加するとき
- 仕事・病気・看護・冠婚葬祭等で援助が必要なとき
- 仕事で急な残業があるとき
- その他日常生活に大きな支障が生じたとき

## どんな支援？

- 生活援助として
  - ・食事の世話
  - ・住居の掃除
  - ・身の回りの世話
  - ・生活必需品等の買い物
  - ・医療機関との連携
  - ・その他必要な用務
- 子育て支援として
  - ・乳幼児の保育
  - ・児童の生活指導
  - ・その他必要な用務

## 利用の流れ

- ① 申請書を提出し、市より対象世帯としての認定を受ける。
  - ・子育て支援希望の場合、併せてお子様についての聞き取りを行います。
  - ・認定の決定までにお時間がかかります。
- ② 利用希望時、まずは電話で申し込みをする。
  - ・希望日、利用理由、支援内容、支援場所などについて教えてください。
- ③ 次に支援員派遣申込書を市へ提出する。
- ④ 支援当日に支援を受ける。
  - ・支援員が持参する支援報告書へ署名または記名押印をしてください。



## 【問い合わせ先】

申し込み時は事前に下記まで  
お問い合わせください。

### 四日市市役所 こども家庭課

〒510-0085

四日市市諏訪町2番2号 総合会館3階

TEL 059-354-8276

FAX 059-354-8061

#### ◆受付時間◆

8時30分～17時15分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

## 家庭生活支援員を 募集しています！！

### ●生活援助

…旧訪問介護員（ホームヘルパー）3級以上の  
資格を有する方

### ●子育て支援

…保育士資格を有する方、ファミリー  
サポート等の研修を受けた方

ご興味のある方はこども家庭課まで  
ぜひご連絡ください。



## 四日市市 ひとり親家庭等 日常生活支援事業

### 利用のご案内



四日市市